※インターネット「**はらまち九条の会**」で、「**九条はらまち**」の全号を見ることができます。
※「**はらまち九条の会**」は会員約380名。超党派で会員を募集中です。年会費千円。

# 九条はらまち

「はらまち九条の会」ニュース No.105
2009（平成21）年8月6日（木）発行　夾竹桃

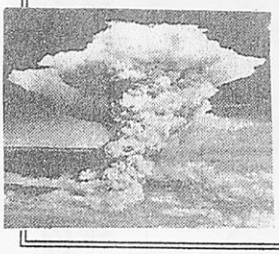

＜1945（昭和20）年8月6日8時15分、広島に史上初の原子爆弾投下の日＞

○なぜ最初の原爆が広島に落とされたのか。広島は西日本最大の陸軍根拠地で、たくさんの軍事施設や兵員・物資が集積していて、昭和17年当時、人口約42万人、全国第7番目の都市。もちろん中国地方の行政や経済の中枢拠点。三方を山に囲まれ、爆撃効果が期待され、それまで一度も空襲はなかった。○アメリカは原爆投下前、非常に緻密で克明な計画で広島を調べあげ、投下後も膨大なデータを集めている。

## 今 世界に拡がる核兵器廃絶への取り組み

## "NO MORE WAR ・ NO MORE HIBAKUSYA"

（はじめて「ノーモア ヒバクシャ」と訴えたのは、1982年国連総会で被爆者山口仙二さんです）

**「米国は核兵器を使った唯一の国として行動する道義的責任がある。核兵器のない、平和で安全な世界を追求することを約束する」**
**（今年4月5日、チェコのプラハで、米国・オバマ大統領"プラハ演説"）**

○「核兵器廃絶の活動をする私たちを、多数派で「オバマジョリティー」と呼ぼう。2020年までに核廃絶を実現しよう！Yes、We Can」　（8月6日、秋葉忠利広島市長の平和宣言）

○「すべての世界の指導者のみなさん、被爆地・長崎へ来てください」「歴史をつくる主役は、私たちひとりひとりです。指導者や政府だけに任せておいてはいけません。世界のみなさん、今こそ、それぞれの場所で、それぞれの暮らしの中で、プラハ演説への支持を表明する取り組みを始めよう。」
（8月9日、長崎市平和祈念式典・田上富久長崎市長の平和宣言）

○「人間はいったい何をしてるのか？　世界には、いまだに人間を滅ぼしてしまう恐怖が悪夢があるというのに。」（2006年8月9日、伊藤一長（いっちょう）長崎市長の平和宣言）

○「平和を語り継ぐ一人になりたい」「今の平和が本当にありがたい。長崎で話を聞き、語り継いでいくのが同じ地球に生きる仲間としての役割だと感じました。」（8月9日、千葉県松戸市の中学生平和大使として長崎市平和祈念式典に参加した中学2年、増野友梨奈さん）

**被爆地ヒロシマ・ナガサキを私たちも訪ねてみましょう**

○「戦場体験のあまりにも非人間的な状況に口をつぐんだまま元兵士たちが亡くなっていくことをいいことに、「あの戦争は正しかった」「日本を守るためには仕方がなかった」というような国家主義的な、国益主導の戦争体験論が強まってくる可能性がある。」（作家保坂正康さん、8月15日付『朝日新聞』より）

私たちも会としても
**◆今こそ戦争体験・戦場体験を収集し、次世代に伝えましょう。**
**◆各家に残る戦争の遺品、市内の戦争の遺跡を捜し残そう。**
**◆南相馬市でも中学生の平和大使などを広島・長崎に送りませんか！**

**核兵器廃絶の映画「GATE（ゲート）」**
**●9月26日（土）13:00　15:30　18:30**
**●チケット800円（高校生以下は無料）**

*「はらまち九条の会」も後援*
**●会場：原町区大町「朝日座」**
*同封のチラシをご覧ください！*

# ♡やればできる！♥世界の非核兵器地帯

（8月9日付『朝日新聞』地図参照）

■**核兵器保有国**は9カ国と、**核弾頭保有数**
アメリカ(9400)、ロシア(13000)、イギリス(185)、フランス（300)、中国(240)、インド(60)、パキスタン(60)、イスラエル(80)、北朝鮮(10)

♡**核兵器放棄国**、南アフリカ

♥**核兵器開発放棄国**は、アルジェリア、ブラジル、アルゼンチン、(リビア、イラク、スウェーデン、スイスなど)

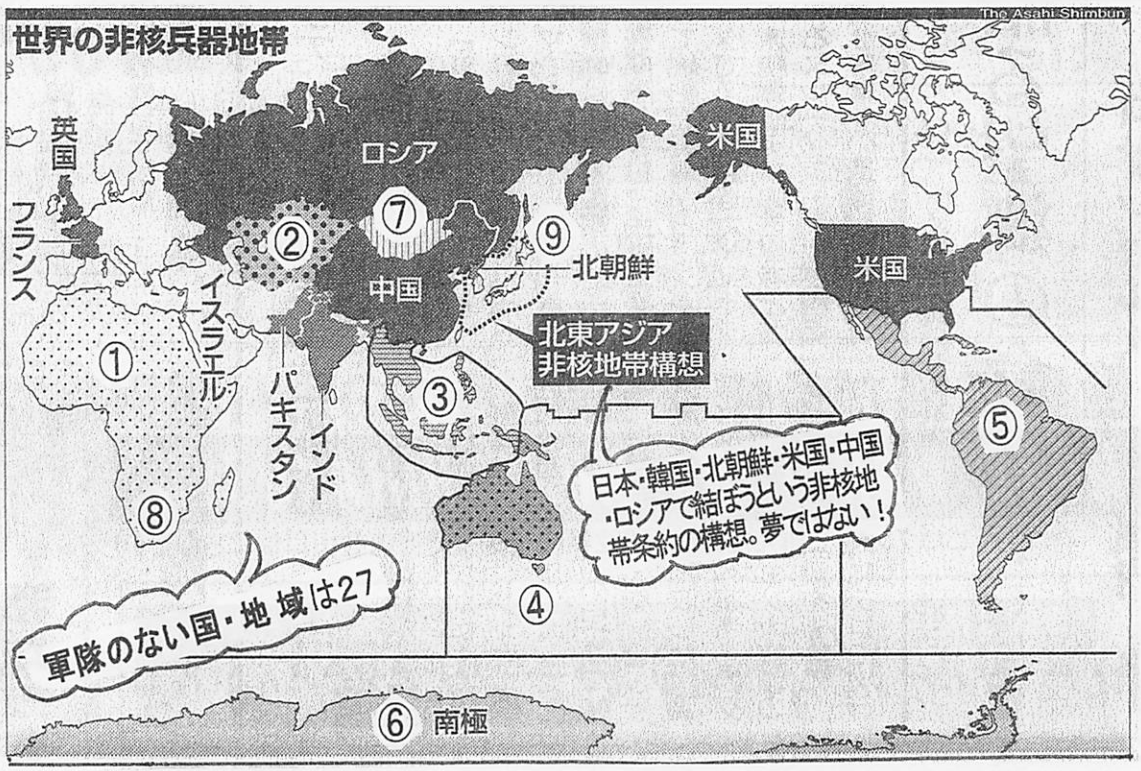


非軍事・非核の条約はこのほか、67年「宇宙条約」、71年「海底非核兵器条約」、79年「月協定」などが成立しています。

## ☆非核兵器地帯条約

①**アフリカ非核地帯条約＜ペリンダバ条約＞**
９６年４月署名、未発効。ペリンダバは南アフリカのプレトリア近郊の地名。南アフリカはこの条約のため核兵器を全面放棄する。

②**中央アジア非核地帯条約**　０６年９月署名、今年０９年３月発効、５カ国。旧ソ連時代に数百回の核実験が行われたカザフスタンが中心になり、「もう核は嫌」という強い国民感情で成立した。

③**東南アジア非核地帯条約＜バンコク条約＞**
９５年１２月署名、９７年３月発効、１０カ国。批准国の領土、領海、領空、大陸棚、経済水域まで非核地帯で、核兵器の配備、実験も禁止。

④**南太平洋非核地帯条約＜ラトロンガ条約＞**
８５年８月署名、８６年１２月発効、１３カ国と地域。ラトロンガはクック諸島の島の名。南太平洋でのフランスの核実験がきっかけで成立。

⑤**ラテンアメリカ及びカリブ核兵器禁止条約＜トラテロルコ条約＞**６７年２月署名、６８年４月発効、３３カ国。トラテロルコはﾒｷｼｺ・ｼﾃｨの外務省前の広場の名。６２年のキューバ危機の緊張がきっかけ。

⑥**南極条約**は、６９年１２月署名、６１年６月発効、４７カ国。混乱の会議だったが日本国憲法前文の精神で成立する。南極の領有権や軍事利用の禁止、科学的調査の自由と国際協力の推進を決定した。

⑦**モンゴル**は、核保有国の中国とソ連に挟まれていて、一国で９２年に非核宣言を行い、９８年１２月国連総会は歓迎の決議を行う。やればできる、立派です！

⑧**核兵器完全放棄国、南アフリカ**

**キーワード**
核不拡散条約（ＮＰＴ）　米国、ロシア、英国、フランス、中国の5カ国だけに核保有を認め、それ以外の国への核拡散を防ぐため、70年に発効した条約。日本は76年に批准。非核国は核武装しないことを約束し、核保有国は核軍縮義務を負う。約１９０カ国が加盟しているが、核保有国のインドとパキスタン、核保有が確実視されているイスラエルは加盟していない。北朝鮮は03年、米の対朝政策への反発を理由に脱退宣言した。再検討会議は5年おきに開かれ、次は来年5月にニューヨークの国連本部で開催される。
オバマ大統領はプラハ演説で「ＮＰＴを強化し協力の基盤とする」と宣言した。

**キーワード**
包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）　宇宙、水中、地下を含むあらゆる空間での核爆発実験を禁止する条約。96年に国連総会で採択された。発効には核保有国と、核開発能力があるとされる44カ国すべての批准が必要だが、ブッシュ前政権下の米国がＣＴＢＴへ強く反対を打ち出していたほか、中国、インドネシア、エジプト、イラン、イスラエルの6カ国が批准していないため、発効していない。北朝鮮、インド、パキスタンは署名もしていない。
オバマ大統領はプラハ演説で「ＣＴＢＴの批准を直ちに強力に推進する」と宣言した。

⑨**日本の「非核三原則」**　６８年、佐藤栄作首相の発言。「核兵器は作らず、持たず、持ち込ませず」の日本の基本政策。しかし現実には守られず、米国との密約があったが日本政府は証言を無視し、公表しようとしていない。

*☆「非核兵器地帯条約」の成立過程については、会報**「九条はらまち」**№４１井上ひさし講演会要旨をご参照ください。またこれら核問題などは、昨年８月１０日に開催された本会の学習会で学びました。*